事業者カードローン当座貸越根保証「Gライト」

## **ブライトカード**

いつでも お手軽に

ご利用いただけます!

群馬県内の中小企業の皆さまを 応援するため、

平成 29 年 5月1日より、

群馬県信用保証協会独自の

保証制度をスタートします。

中小企業の皆さまが、

いつでもお手軽に

ご利用いただけるカードローンです。

皆さまの事業を明るく照らします。

5百万円まで

保証人は 代表者のみ

担保不要

お得な 保証料



🗲 群馬県信用保証協会

## 事業者カードローン当座貸越根保証「Gライト」

## **T**ライトカード

対 象 者	群馬県内において事業を営む中小企業・小規模事業者(法人に限ります)						
資格要件	次の①に該当し、②または③のいずれかに該当している企業が対象となります。 ①同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算を行なっている。 ②最近2年間の決算において、いずれも利益計上している。 ③直近の決算において、債務超過でない。						
資金 使途	事業資金 担 保 原則として不要です。			· <del>j</del> 。			
極度額	5百万円	連帯保証人	原則代表者以外は徴求いたしません。				
保証期間	1年間又は2年間	貸 付 形 式	<b>資付形式</b> 当座貸越				
貸 付 利 率	金融機関所定利率						
保証料率	一般保証より 15%低い料率でご利用いただけます。						
	区分 ① ② ③	4 5	6 7	8 9			
	料率 1.62% 1.49% 1.32%	1.15% 0.98%	0.850% 0.68%	0.51% 0.39%			
	会計参与設置等の割引(0.1%) も併用いただけます。 ※保証料率区分は、企業の決算書を CRD (中小企業信用リスク情報データベース) のリスク評価システムを活用して決定されます。						
ご留意点	・ご利用いただけるのは法人のみです(個人事業主はご利用いただけません)。 ・本制度のご利用は1企業1件となります。 ・資格要件以外にも、当協会による審査があります。						

## ご不明な点は当協会の本店・各支店までお気軽にお問合せください。

				* *		
本 店	保証統括部	保証推進課	TEL 027-231-8875			
	営業部	保証第一課	TEL 027-231-8818	前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4·5·6階		
		保証第二課	TEL 027-231-8819			
高	崎	支 店	保証第一・二課	TEL 027-362-7733	高崎市問屋町二丁目 7 番地 2	
桐	生	支 店	保証課	TEL 0277-43-6211	桐生市錦町三丁目 1 番 25 号桐生商工会議所会館 4 階	
太	田	支 店	保証課	TEL 0276-48-8811	太田市飯田町 1180 番地	